

コンプライアンスポリシー

株式会社LabBase（以下「LabBase」）では、コンプライアンス（法規や倫理の順守）の実践は会社経営の最重要課題の一つと位置付けており、すべての事業活動を通じて高い倫理観をもって行動するために行動指針を定めています。

コンプライアンスの実践は、単に社会的要請に応えるためだけのものではなく、社員一人一人が当社のValuesを体現することであり、ひいてはLabBaseの「研究の力を、人類の力に」というパーパスの実現につながることを意味します。

多様な社員がお互いを尊重し、またLabBaseと関わりを持つあらゆるステークホルダーと誠実かつ健全な関係を構築・維持していくことでお互いの最大限の可能性を発揮できるよう、職場環境の整備及びコンプライアンス体制の充実に取り組んでいます。

総則

第1条（法令等の遵守）

私たちは、事業活動に関する全ての法令等を遵守するとともに、不正を排除し、社会規範及び人権を尊重し、高い倫理観に基づき、社会人としての良識に従って行動します。

第2条（情報の保護と管理）

私たちは、ユーザーの個人情報の保護及び取引に係る機密情報の保護が、経営及び事業の根幹にかかわる重大な問題であることを自覚し、その保護と管理に当たり各種法令及び社内各種規程類に従って行動します。

強固な情報セキュリティ体制を構築するために、物理的・技術的な対策に加えて、外部委託パートナーに対する適切な選定・検査を行います。

また、知的財産権を尊重し、適切な取り扱いを徹底します。

第3条（公正な取引）

私たちは、国内外を問わず、優越的地位の濫用、不当廉売などの行為を行わず、公正で自由な企業間競争を行います。

第4条（贈収賄防止に関する活動）

私たちは、国内外を問わず、公務員をはじめとする全てのステークホルダー（政治・行政・教育研究機関・民間企業等を含む）と適正な関係を構築・維持し、贈収賄あるいはそれに類するような疑わしい行為には、絶対に関与しません。

献金や寄付を行う場合は、社内手続きに従って行っています。

第5条（反社会的勢力の排除）

私たちは、反社会的勢力との一切の関係を排除しており、当社の把握する限り現時点において反社会的勢力との関係を持っている事実はないことを表明するとともに、反社会的勢力による不当要求への対応に当たっては、役職員等の安全を最優先し毅然とした態度でこれを拒絶します。

コンプライアンス推進体制

第6条（役員の責任）

役員は、従業員の模範として、本ポリシーに定める事項を率先垂範するとともに、本ポリシーの実践に向けて実効性のある体制を構築します。

第7条（コンプライアンス推進体制）

私たちは、取締役会の下部組織としてコンプライアンス委員会を設け、経営上のコンプライアンスに係る重大課題の管理、コンプライアンス教育等を通じた社員のコンプライアンス意識の向上・徹底、コンプライアンス違反行為への対応などを行います。

第8条（コンプライアンス教育）

私たちは、コンプライアンスの浸透および実践のため、従業員（必要に応じて事業パートナーも含まれます）に対し、コンプライアンス教育を実施します。

第9条（内部通報制度）

私たちは、内部通報規程を制定し、従業員等が通報できる受付窓口を設けています。

内部通報窓口は、当社内に設置している窓口に加えて、外部弁護士も窓口としています。

当社内に設置している窓口は、匿名での通報・相談が可能で、通報者に一切の不利益が生じないよう定められ、新入社員向けの研修でも周知しています。

以上

株式会社LabBase

制定 2025年4月30日